

9 「看護」という言葉の使用のはじめ

—(第三報)鎌倉時代末期の仏教史書

『元亨釈書』と看護

平尾 真智子

これまで「看護」という文字の使用について第九十七、九十八回日本医史学会で発表してきたが、今回はこれまでもっとも時代的に使用の古い鎌倉時代の仏教史書『元亨釈書』にみられる使用について考察する。

『元亨釈書』に看護という文字の使用例があることは新村拓氏の『看病人の系譜』(『歴史のなかの病と医学』所収、平成九年)に書かれているが、同氏はその参考として中里龍瑛氏の『東大看護八十年の創業史』(雑誌『看護』第二十一巻十二号、昭和四十四年)をあげている。しかし、中里氏の文献には書名のみで具体的な資料の提示がないため信頼性に欠ける面があった。このたびこの『元亨釈書』を対象に研究した結果、確かに「看護」という文字が使用されていたので報告する。

『元亨釈書』は鎌倉時代末期に虎関師鍊が著した仏教史書で全三十巻からなる。内容は仏教の伝来から元亨二年(一一三二)までの約七百余年間にわたる諸宗僧侶の伝記や評論、及び仏教関係の諸事蹟などを漢文体で記した日本仏教の略史である。全体の構成は伝・表・志の三部に分けられている。そのうち第一巻から第十九巻までが伝の部でこれには推古朝の達磨渡来説をはじめ、高僧、仏教信者、尼僧、神仙など四百余名の伝記が十科に分かれて収められている。次に、第二十巻から第二十六巻までは資治表である。これには欽明天皇から順徳天皇の承久三年(一一二二)までの皇室関係の仏教記事が年代順に配列されている。さらに第二十七巻から三十巻までが志である。ここには仏教の制度、大寺の歴史、仏教音楽、仏教教団における抗争などを十志に分けて記し、巻末に略例と智通論が付せられている。

このように本書は鎌倉時代末期の五山学芸界を代表する虎関の大作でその内容は仏教史だけでなく日本思想史などからも注目されている。虎関が東福寺(京都)で脱稿したのは元亨二年(一一三二)八月である。本書が成ると

虎関は入蔵の上表文を付して朝廷に献じ、大蔵經に加えられることを願ひ、延文五年（一三六〇）、入蔵の許可が実現した。ついで永和三年（一三七七）無比单況によって初版本が完成された。その後明德二年に重版され、慶長、元和、寛永、寛文年間に刊行され、近くは『新訂増補国史大系』のほか『大日本仏教全書』にも収められている。

今回研究の対象としたのは『新訂増補国史大系』三十一に収録されている『元亨釈書』である。「看護」の文字が使用されているのはこの『元亨釈書』の伝の部第三卷の僧「真濟」に関する伝記の箇所である。これは『新訂増補国史大系』三十一、五十九頁に書かれている「天安二年八月。天皇寢病。濟侍看護。」という記述である。ここに記述されている天皇とは、天安二年（八五八年）八月に三十二歳の若さで急病により没した文徳天皇のことと思われる。全三十巻のうち「看護」という文字の使用はここ一カ所であった。病に関する記述においては、他に「看護」、や「看侍」という言葉がいくつか使用されている。

今回の研究結果からわが国における「看護」という言葉の使用は、鎌倉時代末期の仏教史書『元亨釈書』にみられるものが一番時代的に早いことがわかった。第九十八回の学会で発表したように、中国における「看護」という言葉の使用例は元の時代にもみられ、その当時わが国は鎌倉時代であり、中国と日本における「看護」という言葉の使用は、時代的にもほぼ同時代であることが特定できた。

（山梨県立看護大学）